

# 今を未来に

## 1. 運動会について

今年度の運動会は、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて昨年度より規模を縮小して開催します。3密の可能な限りの回避と、短時間の練習で教育的効果の高い種目を選択する極めて難しい判断に迫られましたが、子どもたちの『みんなで一緒に楽しめる種目をしたい』という声を受け止め、今年度は、『表現活動』を競技種目にしました。

運動会自体が午前・午後の2部制になったり、競技種目が減ったり、来場する方を各家庭で人数制限したりさせていただきました。これはコロナ禍において、子どもたちや保護者の方々の安心・安全を第一に考え、どのように開催すればよいか検討した結果です。新型コロナウイルス感染症拡大という自然災害が起こっていると認識していただき、このような結果になったことをご理解いただくと幸いです。

全国的に、運動会や、修学旅行などの行事が中止になる中、本県は、最大限の感染予防を図りながら、子どもたちの学習や体験活動を保障して、学校生活が少しでも豊かなものになるように努力をしています。

これからも、限られた条件の中で、可能なことは着実に進めていきたいと考えていますので、保護者の皆様のご理解とご協力を今後ともよろしくお願いします。

## 2. 運動会の練習がはじまりました

各学年とも、9月27日（月）から運動会の練習が本格的に始まりました。昨年と比べるとやわらいだ残暑となっていますが、30度を超える日もまだまだあり、熱中症に注意しなければなりません。そこで、今年も運動会当日までは、水筒の中にスポーツドリンクを入れて持ってくるができます。その時は、お茶を別に持参してもらってもかまいません。効果的な水分補給ができるように心がけてください。

また、運動会の練習では汗をよくかきますので、汗拭きタオルや必要に応じて着替えもあると良いと思います。学校再開から約2週間が経過し、運動会の練習が続くと、体も疲れしますので毎日の十分な睡眠と、規則正しい生活を心がけてほしいと思います。

## 3. 学校生活における新型コロナウイルスの対策について

### (1) 健康観察表の活用

毎日、朝と夜に検温をして、観察記録表に記入します。家族に症状があった場合も家族の状況欄に記入します。登校時の児童の様子と健康観察表をもとに健康チェックをします。

### (2) マスクの着用

学校ではマスクを常時着用します。登下校時や休み時間も、3密を防ぐことが難しいのでマスクを着用します。ただし、熱中症の危険性がある場合や呼吸が苦しい時は、一時的にマスクをはずすこともあります。マスクについては、感染予防の効果から、ウレタンマスクよりも不織布マスクを推奨します。

### (3) 手洗いの徹底

登校後、休み時間後、給食の前後、トイレやそうじの後等に手洗いをします。正しい手洗いは、アルコール消毒と同等の除菌効果があると言われていています。

### (4) 教室や廊下の換気

教室や廊下の窓を開けて換気をします。教室では、二酸化炭素濃度測定器を設置して、常時換気の状態をチェックします。冬場は、換気によりエアコンの暖房がききにくくなるので、上着を用意しておくといよいでしょう。

### (5) ソーシャルディスタンスの徹底

可能な限り、机の間隔をあけます。授業では、近距離での話し合い活動を控えます。プリント提出時の友だちとの距離がとれるようにします。

### (6) 給食時の対応

しっかり石鹸で手洗いをするとともに、アルコール消毒もします。手洗い後は、給食に使うものしかさわりません。前を向いたままで静かに黙食します。食器は自分で片づけ、食べ終わったら、マスクを着用します。

## 4. 稲刈り（5年生）の中止について

9月7日（火）に予定されていた5年生の稲刈りが、新型コロナウイルス感染症拡大による『緊急事態宣言』発令の為、残念ながら中止となりました。稲刈りについては、『保々の自然を親しむ会（代表：柴田正さん）』の皆さんによって収穫していただき、現在、『斎藤農場（斎藤悟さん）』で乾燥や薄摺（うすすり）をしていただいているところです。

今年は、台風や病虫害の被害もなく、順調に生育し、収穫量も昨年より若干多く収穫でき、米の品質も良かったようです。

5年生の稲刈りはできませんでしたが、10月7日（木）に『斎藤農場（斎藤悟さん）』で薄摺（うすすり）の体験を、10月11日（月）には3年生の枝豆の収穫をさせていただく予定になっています。

また、11月4日（木）【予備日：5日（金）】には、『保々の自然を親しむ会（代表：柴田正さん）』の皆さんを講師に、サツマイモの収穫（1年生～2年生）を行う予定です。

いろいろな体験活動にご協力いただく地域の方々に、心から感謝申し上げます。

## 5. ICTを活用した各種テストや調査の実施について

昨年度から、全国の小中学校に一人一台のタブレットがいきわたるような施策が進められています。令和2年度末時点で、ほとんどの子どもたちにタブレットがいきわたっています。本校においても、令和2年度の3学期からタブレットの活用が始まり、令和3年度からは授業やさまざまな教育活動の場で本格的に活用しています。とりわけ、9月の『緊急事態宣言』下でのオンライン授業では、タブレットの機能を発揮したところです。

そうした中、毎年6年生を対象に行っている『全国学力・学習状況調査』も将来的にタブレット端末で実施されることが文部科学省から伝えられています。そこで、毎年5年生と4年生で実施している『みえスタディチェック』も、1月の調査（1月調査は5年生のみ実施）から、タブレットを活用した調査を実施するという発表がありました。

問題の出題と回答にタブレット端末を活用し、記述問題は紙で行う予定になっています。

このように、あらゆるものがICT化されていくことが今後も予想されます。このような社会背景を鑑み、学校でもタブレットに慣れるように活用場面を広げていき、学力向上の一つのツールとしてICT活用をさらに進めていきたいと考えています。